発議第 7 号

生活保護基準を戻し、物価高騰に見合う引き上げを求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和4年12月13日

提出者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

生活保護基準を戻し、物価高騰に見合う引き上げを求める意見書

10月19日、横浜地方裁判所は、生活保護基準減額処分に関して、憲法25条(生存権)に基づく生活保護法に違反するとして、減額処分の取り消しを国と自治体に命じる判決を行った。判決によると、2013年の保護基準の削減は、専門家の意見を聞かずに密室で決定されたもので、統計の使い方など、特異な物価上昇が起こった年を起点としたこと自体に問題があると厳しく断罪している。大阪・熊本・東京に続く原告訴訟である。しかもこの削減は、自民党の保護費10%削減の公約に合うように行われたものであることも明らかになっている。

物価高騰が国民全体を直撃しており、昨年比較で消費者物価指数全体では3%の上昇だが、生活必需品や食料品等の上昇は遥かに大きくなっている。例えば、光熱・水道費14.9%、食用油37.6%、灯油18.4%、都市ガス25.5%、食パン14.6%となっており、さらに円安が続くと、家計は今年度に1世帯当たり8.6万円の負担増になるとの試算もある。生活保護利用者にとっては1か月分の生活保護費に匹敵する大きな負担である。

生活保護基準は、他制度の土台となっているため、多くの国民にも影響を及ぼす。ただ ちに生活保護基準を大幅に引き上げることを強く要望する。

記

1 大阪・熊本・横浜地裁判決を踏まえ、生活保護基準減額処分を取り消し、2012 年時点に戻すこと。さらに、物価高騰から生活保護利用者の暮らしを守るために、大幅な保護 基準の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 千 葉 隆

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣